

# 「琵琶湖保全再生計画」と「マザーレイク21計画」の関係

平成28年度  
(2017年3月)令和2年度  
(2021年3月)

平成27年9月施行の琵琶湖保全再生法に基づき

琵琶湖保全再生計画の策定

## 琵琶湖保全再生施策に関する計画(琵琶湖保全再生計画)

【第1期計画期間：平成29年度から令和2年度までの4年間】

### 施策の柱

- ・水質汚濁の防止と改善
- ・水源のかん養
- ・生態系の保全と再生
- ・景観の整備と保全
- ・農林水産業、観光、交通等の振興
- ・調査研究の推進
- ・環境学習、教育の充実

### 施策の柱

- 琵琶湖流域生態系の保全・再生
  - ・湖内(調査研究、在来生物保全等)
  - ・湖辺域(自然再生、外来生物対策等)
  - ・集水域(水質保全、森林保全対策等)
- 暮らしと湖の関わりの再生
  - ・個人・家庭(琵琶湖に配慮した暮らし)
  - ・地域(地域での取組)・生業

県、市町の施策

### 保全再生計画の改定

- 国や下流府県市、県内市町との協議・調整
- 県民や関係団体等との意見交換
- 環境審議会や県議会での審議

並行して  
進める

### マザーレイク21計画

→「新たな枠組み」検討

- マザーレイクフォーラムを中心に県民や関係団体等との意見交換
- 環境審議会や県議会での審議

県民、団体、事業者等の主体的取組

琵琶湖保全再生計画の改定

## 琵琶湖保全再生計画(第2期計画)

行政計画

- ◆ 県と市町による琵琶湖保全再生施策の推進

琵琶湖の保全再生を  
両輪で推進

琵琶湖保全再生計画で枠組みに参画

MLGsの取組により計画を後押し

- ◆ 県民、企業、団体、下流等が主体的に琵琶湖に関わることができる仕組み構築、運営はネオ・マザーレイクフォーラム
- ◆ 県は一構成員として参画

新たな枠組みの構築

## 琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)

(計画期間：平成11年度から令和2年度までの22年間)

【第1期：平成11～22年度 第2期：平成23～令和2年度】

ネオ・マザーレイクフォーラム

協働による  
枠組み